

人事行政の 運営等の状況

市職員は3,321人

市では、宇都宮市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第3号）を制定しています。同条例第4条第1項の規定に基づいて、次の通り公表します。

採用

採用試験の実施状況(平成25年度実績)

試験区分	受験者数(人)	最終合格者数(人)
I類(A)	555	46
自己アピール	20	2
I類(B)	210	14
II類	194	7
資格職(※)	89	16
身体障がい者対象	7	1
消防職	367	17

※保育士・保健師・獣医師の合計。

■採用人数 166人

▽行政職 128人（試験80人、選考10人、再任用38人）。
▽技能労務職 18人（再任用）。
▽消防職 20人（試験17人、再任用3人）。

■退職者数 164人

▽定年 103人▽早期退職 31人▽普通 18人▽その他 12人。

人数

■定員適正化計画の進捗状況

（目標＝平成26年度3,330人）
年度・職員数・前年度比
▽26年度 3,321人・27人減。
▽25年度 3,348人・42人減。
▽24年度 3,390人・59人減。

給与

■人件費(平成25年度普通会計決算)
302億2,052万円（人件費率16.3パーセント）

■給与費(平成26年度普通会計予算)
205億741万円（給料123億4,864万円、職員手当33億8,800万円、期末・勤勉手当47億7,077万円）

■平均給与・給料月額・年齢

区分	一般行政職	技能労務職
平均給与月額	429,505円	384,477円
平均給料月額	342,247円	327,107円
平均年齢	43.3歳	49.4歳

※給与月額とは、給料および職員手当（期末・勤勉手当、退職手当を除く）の合計額。

■初任給(平成26年4月1日現在)

区分	試験区分	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	I類(A)	178,800円	192,800円
		I類(B)	222,900円	237,500円
	高校卒	II類	149,800円	161,600円
技能労務職	中学卒	—	135,600円	144,500円

※一般行政職とは、窓口業務などに従事する事務職員、設計・監理業務などに従事する技術職員です。

※技能労務職とは、清掃作業員・道路補修作業員などです。

■期末・勤勉手当(平成25年度実績) 3.95月分

▽期末手当 2.600月分(6月期1.225月分、12月期1.375月分)。
▽勤勉手当 1.35月分(6月期0.675月分、12月期0.675月分)。

■退職手当(平成26年4月1日現在)

勤続年数	支給率		平均支給額 (平成25年度支給実績)
	自己都合	早期・定年	
20年	21.62月分	27.025月分	自己都合 1,056万円 早期 2,358万円 定年 2,483万円
25年	30.82月分	36.57月分	
35年	43.7月分	52.44月分	
最高限度額	52.44月分	52.44月分	

※定年前早期退職特例措置として、3～45パーセントの加算があります。

■地域手当(平成26年4月1日現在)

▽東京都特別区支給割合18パーセント・7人▽宇都宮市支給割合6パーセント・3,314人。

■時間外勤務手当(平成25年度実績)

▽支給総額 13億2,614万2,200円
▽職員1人当たりの平均支給額 396,100円。

■特別職の報酬(平成26年4月1日現在)
▽報酬等月額 市長1,109,200円、副市長902,400円、議長800,000円、副議長710,000円、議員670,000円▽期末手当 3.95月分(平成25年度支給割合)。

その他

■勤務時間など(平成26年4月1日現在)

▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分▽休日 祝休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)▽週休日 土・日曜日。

■分限・懲戒(平成25年度実績)

▽分限処分者数 41人(休職41人)▽懲戒処分者数 5人(戒告2人、減給1人、停職2人)。

■研修(平成25年度実績・延べ受講者数)

▽行政職・技能労務職 3,566人(自己研修127人、所属研修421人、基本研修3,018人)▽消防職 1,207人(学校教養61人、一般教養1,146人)。

■勤務成績の評定(評価制度・平成26年4月1日現在)

▽行政職 目標管理を用いた業績評価制度とコンピテンシー評価制度を柱とする評価制度を実施し、昇任試験、人事異動などに活用▽技能労務職 業績、能力・執務態度を基本に5段階評価を実施▽消防職 業績、能力、執務態度を基本に5段階評価を実施。

■福利厚生(平成25年度実績)

▽健康管理事業 定期健康診断3,288人、各種がん検診1,400人、特殊健康診断498人、予防接種582人、健康相談570人、健康教育798人▽公務・通勤災害15件(公務13件、通勤2件)▽共済組合(県市町村職員共済組合)職員の年金制度、健康保険制度などを実施▽職員互助会会員の給付・福祉その他厚生に関する事業を実施。

☎人事課 ☎(632)2074

◎働く人のメンタルヘルス相談(竹林町・県河内庁舎内)▽内容話で、宇都宮労政事務所 ☎(626)3053へ。

◎ありがとうございました(敬称略) ■ぎんなん基金へ ▽シェイクハンズ友の会▽元さつき・ステップグリーンズカイ連合会▽匠堂宇都宮栃木美術倶楽部。☎市社会福祉協議会 ☎(636)1215

▽日時 11月14日(金)午後1時30分～4時30分▽会場 宇都宮労政事務所産業カウンセラーによる面接相談または電話相談▽申込 11月11日までに、電